

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
E-mail toiawase@joseigakkai-jp.org
ホームページ
<http://joseigakkai-jp.org>
頒価 一部 300円

学会ニュース

日本女性学会
第136号 2016年2月

目次

次回大会予告……………	1	会員の著作紹介募集……………	5
個人研究発表・ワークショップ募集について……………	1	事務局アドレス開設……………	5
大会シンポジウム趣旨……………	2	選挙管理委員会よりお知らせ……………	5
幹事会議事要録……………	3	日本女性学会2016年度 「少額研究活動支援」対象者募集……………	6
研究会のご案内……………	5	会費納入のお願い……………	6
会員の著作紹介……………	5		

次回大会予告

会場：明治学院大学 白金キャンパス

東京都港区白金台1-2-3

- 品川駅・目黒駅→都営バス「明治学院前」で6分
- 地下鉄「白銀台」駅（2番出口）より徒歩7分
- 地下鉄「白銀高輪」駅（1番出口）より徒歩約7分
- 地下鉄「高輪台」駅（A2出口）より徒歩約7分

*宿泊は各自で手配して下さい。

詳しいアクセスは<http://www.meijigakuin.ac.jp/access/>をご覧ください。

大会シンポジウム

「女性活躍推進法」時代の女性学・ジェンダー研究

大会日程（予定）

1日目 6月18日（土）13時～16時30分（予定）

大会シンポジウム、その後総会、懇親会

2日目 6月19日（日）9時30分～15時（予定 昼食休憩を一時間ほど含みます）

個人研究発表、ワークショップ

個人研究発表・ワークショップ募集について

タイトルと発表の概要（200字程度）・発表のカテゴリー（個人研究発表、パネル報告、ワークショップのいずれか）・発表時に使用する機材（希望にそえない場合もあります）を記載して**3月15日（火）24時**までに、ニュースレター担当の飯田祐子・西倉実季までメールでお知らせください。**受信トラブルを避けるため、兩名にお送り願います。**

ワークショップは、参加者との共同作業でテーマを発展させていく取り組みであり、個人研究発表とは性格の異なるものです。原則として複数の発表者がひとつの分科会全体（2時間程度）を担当していただきます。

個人研究発表はひとつの分科会で3、4人の方に発表をしていただきます。この組み合わせは通常応募状況に

よって幹事会で決め司会も幹事会から出しますが、あらかじめ共通テーマの方々3名以上が集まり、共同でパネル報告に応募していただくことも可能です。その場合、公平な各発表時間の配分と質問の時間を十分とることに留意いただき、テーマ、時間配分、司会者などを申込者が決めてから応募ください。

■大学院生、非常勤講師等への旅費補助について

ワークショップ、個人研究発表をされる方で、学生、院生、OD等、常勤職についておられない方には、学会より旅費の補助を行います（総額10万円を人数と距離に応じて配分しますので、補助金額は未定です）。希望される方は、報告申込の際に、「旅費補助希望」と明記してください。

■大会におけるバリアフリー対応

大会におけるバリアフリー対応（手話通訳、文字通訳、配布物拡大コピー希望など）のご要望をおよせください。3月15日までに、庶務担当の小川真理子へお願いいたします。保育のご要望については、次号で詳細をご覧ください。

2016年大会シンポジウム趣旨

「女性活躍推進法」時代の女性学・ジェンダー研究

シンポジスト：清末愛砂・杉田真衣・中野円佳

進行：古久保さくら・内藤和美

趣旨説明

女性差別撤廃条約批准から30年以上が過ぎ、男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経過した。今年4月からは「女性活躍推進法」が施行される。

この30年間の間に、女性の労働力率は上昇し続けたが、同時に女性の中での格差は拡大し、男性並みの社会的成功を達成する一部の女性が微増する一方、非正規雇用の女性の割合は女性労働者の56.7%に上り、貧困の女性化／女性の貧困化がすすんでいる状況にもある。

女性学・ジェンダー研究は、ケア役割・再生産労働負担の女性への偏在が、ジェンダー平等社会を実現するために桎梏となっていることを強調してきた。現在でもなお、子どもを生み育てながら職業生活を持続することは難しく、管理的職業地位にある女性の非婚率・出生率は低迷したままであり、仕事と家庭の両立の困難が相変わらず続いている。また、非正規雇用に従事する女性にとっての学歴機能は、正規雇用に従事する女性にとっての学歴機能と比べて格段に小さく、非正規という雇用形態が、不当なまでに低賃金の温床となっている現状がある。すなわち、一方では女性間格差は学歴によって生じがちではあるが、その一方で同じ学歴であろうとも雇用形態によって経済的格差・分断が拡大する状況にある。

今年度の学会シンポジウムでは、このような女性間格差が拡大するなかで、「エリート」女性の抱える困難と、

「ノンエリート」女性の抱える困難の、両方をふまえながら、共通の社会的問題がどこにあるのか、を考えたい。

シンポジストに、競争的企業での就労継続を目指す高学歴女性の仕事と子育てとの両立をめぐる個々人の戦略から、企業社会においてやる気のある女性が「パージ」されやすい構造があることを明らかにした中野円佳さんと、高卒女性の卒業してからの12年間を丹念に追い続け、定位家族が「ノンエリート」若年女性にとって資源となる以上に足枷となっており、むしろ生殖家族を築くことが困難になっている現状をしめし、非正規雇用の継続により生き延びるためにゆるやかな女性同士のネットワークを大事している姿を明らかにした杉田真衣さんをお招きし、多様な女性にとっての現状の社会における「労働」「家族」「ケア」の現実を確認したい。

「女性活躍推進法」は、上記のような女性たちの状況に何をもたらすのか、また、現行政策状況全体の中で女性活躍推進政策がもつ意味について、清末愛砂さんに解読していただく。

現政権が進めようとする「一億総活躍社会」施策における「社会観」「人材観」「家族観」を批判的に検討しつつ、ジェンダー平等社会の実現のために、「女性活躍推進法」時代の女性学・ジェンダー研究は何をするべきなのか、課題と可能性を考えてみたい。

研究会のご案内

2016年大会シンポジウム プレ研究会

大会シンポジウムのパネリストにおいでいただき、シンポジウムに向けた準備の研究会を開催します。どなたでも参加できます。資料等準備の都合上、参加希望者はなるべく事前に研究会担当幹事までメールでご連絡ください。

日時：2016年3月20日(日) 13時～15時

場所：お茶の水女子大学生生活科学部本館 135

所在地：東京都文京区大塚 2-1-1

■東京メトロ丸ノ内線「茗荷谷」駅より徒歩7分

■東京メトロ有楽町線「護国寺」駅より徒歩8分

■都営バス「大塚二丁目」停留所下車徒歩1分

詳しいアクセスは、下記のサイトをご覧ください。 <http://www.ocha.ac.jp/access/index.html>

研究会担当：清末愛砂

会員著作紹介

- ◆河上婦志子『二十世紀の女性教師 周辺化圧力に抗して』御茶の水書房、2015年
- ◆田中寿美子さんの足跡をたどる会編、井上輝子監修『田中寿美子の足跡 20世紀を駆け抜けたフェミニスト』女性会議、2015年
- ◆生田美智子編『女たちの満洲 多民族空間を生きて』大阪大学出版会、2015年
- ◆岩淵宏子・長谷川啓ほか編『少女小説事典』東京堂出版、2015年

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介します。掲載ご希望の方は、学会ニュース担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著作と判明したもの

学会ニュース担当

飯田祐子、西倉実季

事務局のアドレス開設

日本女性学会事務局のメール・アドレスを設置しました。

toiawase@joseigakkai-jp.org

会員情報の変更届け、お問い合わせの際に、ご活用ください。

選挙管理委員会よりお知らせ

2015年度は幹事の改選期にあたります。2月中旬に、会員名簿・投票用紙・返信用封筒および投票要領を郵送いたしますので、3月10日までに（当日到着分まで有効）、投票用紙に記入の上、返送していただきますよう、よろしくお願いたします。

日本女性学会第19期選挙管理委員会

日本女性学会 2016 年度 「少額研究活動支援」対象者募集のお知らせ

日本女性学会では、常勤ないし正規雇用契約をもたず、研究財源の確保に困難をかかえている会員の研究活動を支援することを目的に、「少額研究活動支援」を創設しました（2011 年度総会承認）。要件に該当する会員を対象に、研究活動支援金を支給します。下記の通り、2016 年度の支給対象者を募集します。ささやかな活動ですが、ぜひ活用ください。

記

内 容 対象者の日本女性学会の趣旨に沿った活動に対し、1 人あたり 3 万円の研究活動支援金を支給する

対 象 2016 年度 4 月 1 日以降に常勤ないし正規雇用契約をもたない会員 10 名

応募要件

- (1) 前年度までの会費が納入されていること
- (2) 日本女性学会会員の会費区分 6000 円の者
- (3) 常勤ないし正規雇用契約下でないこと
- (4) 日本学術振興会特別研究員でないこと

応募方法 日本女性学会ウェブサイト to 備える応募用紙により日本女性学会事務局宛郵送

応募締切 2016 年 4 月 28 日（木）着分まで

詳細および様式 日本女性学会ウェブサイト「助成」→「少額研究活動支援実施要項」

<http://joseigakkai-jp.org/助成/193-2/>

会費納入のお願い

● 2015 年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座

口座記号番号 00890-6-31306

加入者名 日本女性学会

● 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。

- ・ 400 万円未満（無職・学生含む）：6,000 円
- ・ 400 ～ 600 万円未満：8,000 円
- ・ 600 万円以上：10,000 円

● 3 年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第 4 条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

● 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。